多子軽減チェックリスト

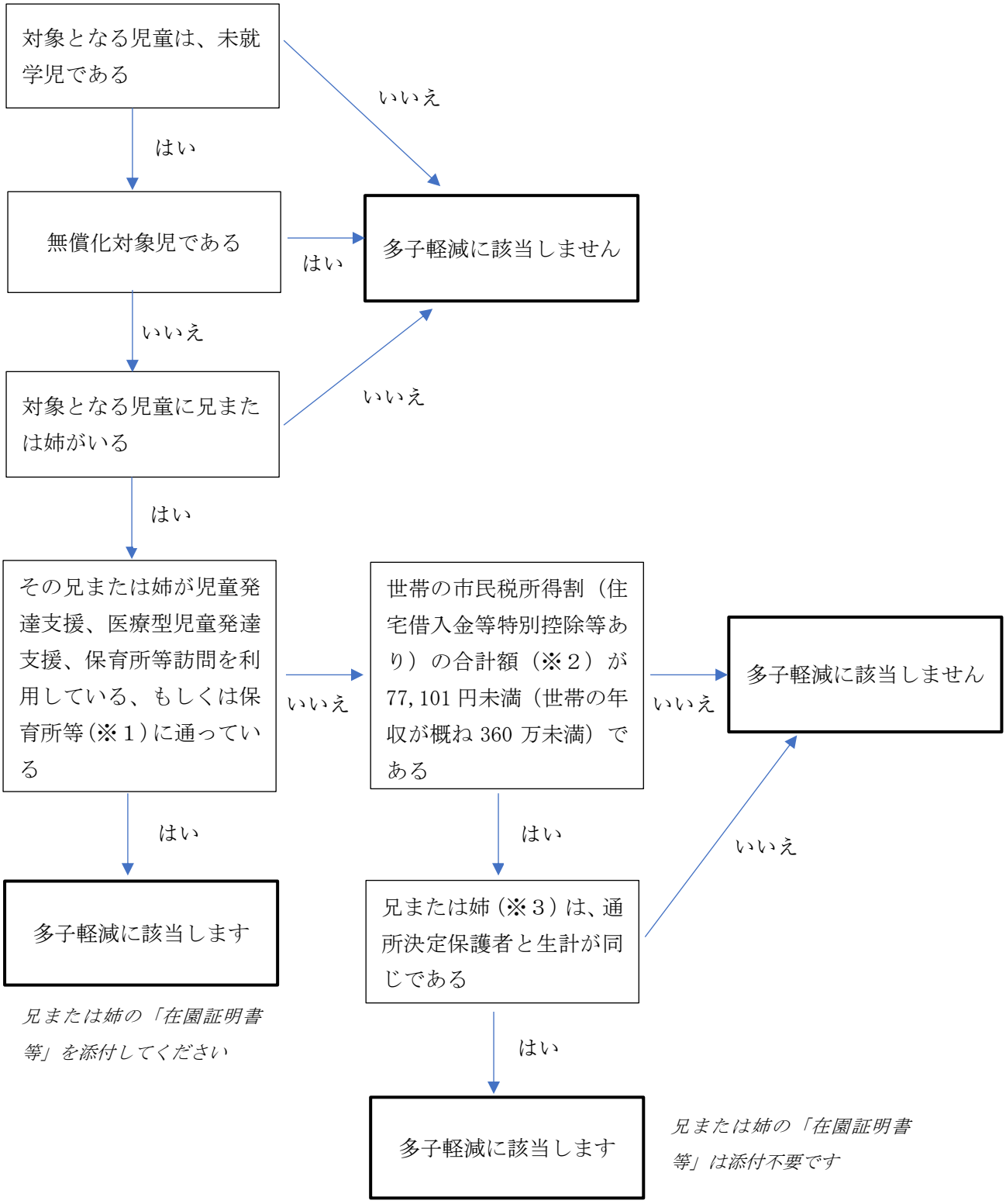

※１　保育所等とは、保育所、幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認定こども園、児童心理治療施設、特例保育、家庭的保育事業等をいいます。

※２　世帯の市民税所得割合計額から、住宅借入金等特別控除・寄附金控除を行い、廃止前の年少扶養控除をふまえた額です

※３　年齢は問いません。また、同居を要件としているものではなく、例えば、就学や療養のために別居していても余暇には帰省をしたり、医療費や生活費を送金したりしている場合も含まれます。